

## 4-2 教育課程 [大学院]

#### 4 教育課程〔大学院〕

ア 大学院研究科の教育課程と理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連

##### a 現状の説明

近畿大学大学院学則の第 1 条には、「大学院は、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の発展に寄与することを目的とする」と記されており、これは学校教育法第 65 条の条文と合致している。これを受けて、本学大学院の各研究科においては、それぞれ下記のように研究科独自の特色をめざした理念・目的を掲げている。

法学研究科：法的に物事を考える姿勢を身につけ、激動する社会の中で、自分を見失うことなく、社会構造の変化にも積極的・柔軟に対応できる、広い視野と豊かな思考の持ち主を養成する。

商学研究科：現実のビジネス社会に係わる商学、経営学、会計学、経営情報システム論の学問領域を深く追求し、これらの学問領域の実践的側面に係わる社会的・経済的環境の変動及び新しい事象を十分に把握し、解析し、問題解決しうる能力を持った、研究者ならびに高度専門職業人（公認会計士、税理士、中小企業診断士、国税専門官など）の育成を目指している。

経済学研究科：経済の理論、歴史、政策及び各論などあらゆる分野を網羅する研究・教育活動に取り組み、建学の精神である「実学」を重視すると同時に、地域経済に重点を置いた、地域に根ざした研究や実践的教育に重点を置いている。このような高度実践的専門知識に裏付けられ、企画調査能力、計画立案能力を持った人材の養成を目的としている。

総合理工学研究科：理学から工学まで、自律的思考力を持ち、加速する技術革新、情報化、国際化等の時代の変化に対応できる柔軟な能力と、未知の分野を開拓し新しい技術を創造できる未来志向型の高度専門職業人、研究者の育成をめざす。

薬学研究科：医薬品に対する特色ある研究を行い、それを通して薬学の各分野における高度な専門知識を修得し、優れた研究能力を身につけた研究者、専門職業人など、将来薬学領域において指導的立場で活躍できる人材を育成する。

文芸学研究科：巨視的なパースペクティブにたち、自由な発想のもとに現代の先端的な諸学との交流・総合を図ることを基本に、世界的な視野に立って新しい知と創造の再編成を行い、時代の要請に応える専門的職業人、研究者、教育者を育成する「超ジャンル」研究科をめざす。

農学研究科：人類の生存保証を主命題とし、生物資源の生産と有効利用、さらには、地球環境保全・修復のような総合領域まで包含する、深い学識と高度な科学技術を持つ目的指向型研究者を養成する。

医学研究科：医学教育の目的であるよき医師、よき医学者の養成のため、医師に必要な基礎知識・

技能の習得、自ら問題を解決する積極的学習態度の養成、広い学問的視野の養成、奉仕の心と協調精神の涵養、豊かな人間性と高邁な倫理観・責任感の育成という5大教育目標を掲げ、医学教育を行う。

生物理工学研究科：生物の優れた機能や特性を広範に研究し、生物の高度な生体機能やメカニズム、精巧な制御の仕組みなどを、次世代の生物生産技術、メカトロニクス、コンピューターサイエンスなどに応用すること、エコロジカルなサイバネティックスを構築することをめざす。

工業技術研究科：新しい学術分野の発展と、先端的な工業技術の発展を担う高度専門職業人の育成をめざし、人間環境から地球規模の環境を視野に入れた、人間性重視の工業開発を行い、人間が未来にわたって発展できる社会を構築するための教育・研究を行う。

産業技術研究科：科学技術の著しい発展が産業構造のみならず、社会形態にまで変革をもたらしている状況下において、技術における人間的要素とグローバルな視点の重視という時代の要請に応えるために、全ての専攻が「ハードサイエンスとソフトサイエンスの調和」をキーワードに特徴ある教育と研究をめざしている。

#### b 点検・評価

上記のような理念・目的にもとづいて、各研究科において講義等による教育と学位論文作成をめざした研究活動とが、活発に行われている。学生は、大部分の研究科において選択必修科目の中から選んだ1科目を専修科目とし、また一部の研究科では、専攻分野の中から選んだ1分野の授業科目を専修科目として、それぞれの担当教員の綿密な指導を受けている。

各研究科における教育課程は、それぞれの理念・目的ならびに学校教育法、大学院設置基準に照して、おおむね適合した状態において実施されていると判断される。

#### c 長所と問題点、将来に向けての改善・改革の方策

総合理工学研究科、文芸学研究科、生物理工学研究科の3学科および農学研究科の一部（国際資源管理学専攻）は創設からの日がなお浅く、現在も理念・目的に沿った教育課程の検討が続けられており、完成年度において設置に係わる年次計画履行状況の報告が義務づけられている。その進展について、今後とも検証を続ける必要がある。

薬学研究科では、近年の医療を取り巻く急激な環境の変化に対応して、教育課程の改革を検討してゆく必要があり、特に医療薬学に関する教育の充実が急務である。

文芸学研究科の教育課程が特徴としているジャンル別の研究コース制と総合科目・共通科目からの選択履修制は、学際的、国際的な能力の養成に適した方法として注目されるが、これを有効に結実させるため、教育・研究指導に取り組む教員間の一層の交流と相互協力が望まれる。

農学研究科では、専攻横断的な専門教育の充実を志向しており、そのため教員相互の一層の

理解と協力が必要である。

医学研究科の理念・目的を達成するには、一貫した教育研究の指導体制が必要であり、そのため基礎医学系の充実と基礎医学と臨床応用の緊密な協力が望まれる。遺伝子診断や遺伝子治療の適用には、倫理性が問われるところであり、理念にもうたわれている通り教育課程において人格の涵養にも十分留意すべきである。

工業技術研究科では、学部と連動した6年一貫教育、副専修科目の設定、科学技術と環境との整合性を考慮した教育、などの試みが検討されようとしており、教育課程への具体化が期待される。

産業技術研究科においても、バイオ・環境等の分野への志向が打ち出されているが、幅広い視野をもって社会に寄与できる学生を育てるため、理科系と文科系を融合するような知識体系の重要性が提言されている。教育課程への反映が、今後の課題である。

## イ 教育指導等を通じた研究指導の適切性

### α 現状の説明

各研究科の専攻・専修構成、専門分野、授業科目とその担当教員等は、各研究科の項に記載されている。また、各研究科の博士前期課程、同後期課程の入学定員は、表1および表2に示した通りである。学部 비해、教員1人当たりの学生数が少ないため、授業科目当たりの受講者数も比較的少なく、一般的に少人数教育が行われており、指導効果をあげやすい状況にある。

修士論文、博士論文等の作成（特別研究）においては、指導教員および上級大学院生によってほとんどマンツーマンに近い研究指導が可能である。多くの研究科では、特任・非常勤教員や学外の権威者による特別講義、セミナー、講演会等の開催が企画され、院生の視野の拡大や研究意欲の向上に寄与している。総合理工学研究科では、平成11年度から、研究成果を学内外に公表するオープンフォーラムを企画、開催しており、院生も積極的に参加している。院生の研究活動の活性化とともに、その成果の測定・評価にも役立つイベントである。その他の特徴ある指導システムとして、医学研究科における2年間の臨床研修や、農学研究科で検討されているコンファレンス制度（入学時より主査、副主査を定めて指導を行うもの）などがあり、今後の成果を見守りたい。

研究の進捗状況については、ゼミナール形式による報告や討論の機会が比較的頻繁にもたれ、指導教員等の示唆や助言を通じて、院生が研究テーマの発展の方向を見出していくように配慮されている。さらに、多くの研究科で学会発表や学術誌・紀要等への投稿が奨励されており、総合理工学研究科などでは、各種学会で院生が受賞する例も少なくない。院生としての研究活動のしめくりとしては、第三者を交えた「修士論文発表会」「博士論文発表会（公聴会）」が開催されており、研究成果に対する客観的、総合的な総括や評価が加えられている。

## **b 点検・評価、長所と問題点**

上述のように、教員と院生の比率がおおむね適当であり、関係教員による個別密着指導と研究科全体としての啓発的指導とのバランスがとれた研究指導システムが機能しており、全体として適切な指導が行われていると考えられる。

ただ教員構成において、専攻内の重要な専門分野が必ずしも幅広く網羅されておらず、また新しい先端的な学際領域への発展が志向されても、教員がカバー仕切れない面がある。そうしたアンバランスのため、不開講科目を生じたり、逆に並列複数開講の必要性を検討せざるを得なくなったりする可能性がある。

また、院生の語学力が不十分であるという指摘があり、教員自身も語学力の向上につとめながら、文献の輪読、英語論文の執筆、国際交流や国際学会への積極的参加等の方法を通じて発表・討論能力を含めた向上をはかっていく必要がある。

## **b 将来に向けての改善・改革の方策**

共時的、超ジャンルの研究科をめざす文芸学研究科、科学技術の高度化、高領域化に対応して、学部・学科の枠組みを超えた5専攻への再編成を行った総合理工学研究科をはじめ、先端的、学際的な学術領域の開拓をめざす理工学系の諸研究科、基礎医学と臨床医学の調和や医学倫理の涵養に取り組む医学研究科など、いずれも専攻・専修を超えた教員間の交流・連携の強化がとりわけ必要であろう。

同時に、将来を見通した魅力ある専攻、専門分野への構想と計画を練り、適切な教員人事を計画的に進めてゆく必要がある。専攻間、研究科間の交流につとめるとともに、他大学院、学外の研究機関や企業等とのプロジェクト共同研究を通じて交流・連携を進めることによって、本学大学院に欠けている分野を補うとともに、新しい学際研究分野への発展を先取りすることができる幅広く強力な研究指導体制を生み出してゆくことが今後の大きな課題であろう。

## **ウ 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上・教育指導上の配慮**

### **a 現状の説明**

本学大学院では、各研究科とも社会人学生、外国人留学生および帰国生徒を受け入れる制度を有するが、実際的にその数が必ずしも多くないのが現状である。従って、ほとんどの研究科において、これらの入学生に対し教育課程編成上特別の考慮を払っていない。外国人留学生の場合、予め何らかの専門教育や日本語教育を受けて、語学力と専門知識において勉学に支障のない学生が入ってくる場合が多いため、入学後ほとんど問題を生じていない。

農学部では、特に博士後期課程への社会人入学の促進に努めており、平成11年度以降社会人

入学者の専門的視野を広げるために、夏期集中セミナーを含む特別演習の充実や専攻関連科目の履修義務の制定などの措置をとっている。また、産業技術研究科では社会人学生に対し、1日当たりできるだけ多くの授業が受けられるように時間割上の配慮を行っている。

一方、教育指導に関しては、各研究科において担当教職員が連携して、一般学生に比べてよりきめ細かい指導や助言を行っている。特に留学生に対して、日本語能力が劣る者への予習の支援（産業技術研究科）、図書・資料の貸与（文芸学研究科）、住居斡旋・授業料減免・奨学金制度の拡大（総合理工学研究科）、生活支援（産業技術研究科）等の便宜がはかられている例がある。

#### b 点検・評価、長所と問題点

各研究科とも教育課程の編成上の配慮を必ずしも必要と考えていないが、教育指導上の配慮はきめ細かく行っているところが多く、実質的に社会人・留学生等の受け入れと指導に大きな問題点を生じていない。今後においても、それらの学生の数や内容に顕著な変化を生じた場合には、適切柔軟できめ細かい対応と改善措置がとられていくことが期待される。

#### c 将来に向けての改善・改革の方策

社会人の受け入れに関して生涯教育という観点からみれば、今後企業人に限定せず、あらゆる年齢層の社会人を対象とする大学院への受け入れ制度の拡大も検討の視野に入れるべきであろう。

また留学生については、途上国からの留学生が大部分を占めているが、研究活動の国際化やグローバルな技術者教育認定制度の発展とともに、先進国からの留学生の受け入れにも力を注ぐ必要がある。

### エ 学生の教育研究上の成果を測定するための方法

#### a 現状の説明

学生の教育研究上の成果は、種々の方法で測ることが可能である。まず、授業・演習・実験・学位論文作成のための特別研究等の機会を通じて、学生の間接報告やレポートの提出を求め、そのプレゼンテーションや討論の内容、水準によって、学生の達成度を推測することができる。最終的には、提出された学位論文の内容と学位論文発表会や公聴会での説明や討論によって、評価、判定することが可能である。

また、こうした研究活動を通じて学会での口頭発表や学術誌への論文発表が行われており、学会賞を受賞したり、新聞に報道されたりする場合もある。それらの成果によって客観的に評価することも可能である。さらに、学生は学位取得後社会人として活躍するので、就職先の内容、就

職時のポジション、就職直後の活動の成果や社会的評価などを追跡することによっても、院生としての達成度を推定することが可能である。また、文系、理系を問わず、院生によるインターンシップや社会的活動が活発化していくことによって、第三者から客観的に認知・評価をうける機会も増加していくことが予想される。

#### **b 点検・評価、長所と問題点**

各研究科により、特に文系と理系の研究科によって、研究成果に対する評価の方法や基準が異なる点があるので、画一的に議論することはできないが、それぞれの研究科、専攻分野においてほぼ妥当な測定・評価方法が適用されているものと判断される。

#### **c 将来に向けての改善・改革の方策**

関係教員の教育・研究指導を通じての直接的な測定・評価とともに、学会活動、社会活動、就職後の活動などを通じて得られる客観的評価をも組み合わせて、総合的な測定・評価が行われることが望ましく、測定・評価方法をできるだけ基準化し、システムティックに確立していく必要がある。

しかし、院生の成果は、教員の指導能力とアクティビティの上に生まれるものあり、教員自身が研鑽を積み、活発な研究成果を挙げていくことによって、院生の意欲と努力を高めていく必要がある。その意味で、農学研究科で実施された授業評価は、有意義と考えられる。しかし、その設問内容は、学部における授業評価とほとんど同一内容にとどまっている。大学院の理念目的は、明らかに学部と異なり高度の教育・研究活動の水準をめざしており、授業評価の内容も大学院の設置基準の視点から、教員および院生の教育・研究活動の質と達成度を問い、その測定・評価に資するようなものに改良・工夫を加えた上で、他の研究科にも拡大していくべきであろう。

### **オ 他大学との単位互換方法の適切性**

#### **a 現状の説明**

総合理工学研究科では、博士前期課程修了に必要な単位数 30 単位中 8 単位まで他大学との単位互換を認めている。また、産業技術研究科では、4 単位まで、他専攻、他研究科または他の大学院で修得した単位の加算を認めている。その他の本学の研究科、専攻においては、特に単位互換に関する規定、制度を設けていない。また現在のところ、総合理工学研究科においても実際に単位互換が適用された例はない。

#### **b 点検・評価、長所と問題点**

多くの研究科において、単位互換が制度として設けられておらず、また制度は存在しても活

用されていないことは、この制度の必要性が教員にとっても、院生にとっても必ずしも現実的に実感されていないことを示唆している。

その要因として、本学の大学院は、なお発展の過程にあり、それぞれの研究科自身の整備・充実に専念している段階であり、多くの研究科・専攻において、学生の大学院進学率、教員の充実度がまだ必ずしも十分ではないために、教員、学生ともに本学に欠けている分野を積極的に補おうとするほどその関心と意欲とが多様化、広領域化するに至っていないことが挙げられる。

### c 将来に向けての改善・改革の方策

各研究科とも、少なくとも制度的には、できるだけ早く単位互換を認める措置を設定し、必要に応じてその拡張を検討していくべきであろう。

今後、教育・研究活動の学際化、国際化、情報化が一層進み、科学技術の研究分野に対する学生の関心の多様化も促進され、一方で大学の社会的連帯の機運が高まるにつれて、他大学との共同研究や教育課程での連携の機運も促されるであろう。従って、教員、学生が専門の垣根にとらわれず、学際的な研究テーマに自由にアプローチする結果、専攻間、研究科間、他大学院間の単位互換を実際的にも必要とするような環境が生まれていくものと期待される。

## カ 修士・博士の学位の授与状況（過去5年間）および学位の授与方針と基準の適切性

### a 現状の説明

それぞれの研究科において、表1に示したような博士前期課程の入学者があり、2年以内に履修科目30単位を取得するとともに、専修1科目について担当教員の指導のもとに、修士論文を提出し、審査に合格して修士学位を取得することが求められている。

また、表2に示したような博士後期課程への入学者があり、3年以上の期間において博士前期課程を含めて30単位（産業技術研究科では、さらに14単位以上）を取得するとともに、専修科目に関する博士論文を提出し、審査に合格することによって博士学位を授与される。また、これらの課程によらずして学位論文を提出し、所定の資格審査と提出論文に対する審査に合格したものにも博士の学位が与えられる。

表3に、各研究科における最近5年間の学位（博士）授与者数の一覧表を示した。

学位審査の方針と基準は、各研究科ごとに定められているが、おおむね共通する基準が見出される。すなわち、修士論文に対しては主査（通常、専修科目の指導教授）1名、関連専攻分野より選ばれた副主査2名以上よりなる審査委員が、論文の査読、面接試問、公聴会に相当する研究発表会の開催などを通じて審査を行い、専攻内会議での内定を得て、その結果を研究科委員会に諮って、過半数の同意によって合否を決定する場合がほとんどである。

博士論文に関しては、ほぼ同様に構成された審査委員により、論文査読、面接、公聴会等の

方法で審査が行われ、専攻内会議および研究科委員会において審議され、可否が決定される。修士論文、博士論文ともに、最終的には全学的機関である大学院委員会において審議が行われ、学位授与が決定される。博士論文については、その内容が権威ある学術誌に投稿して公刊されることが必要であり、論文の構成に必要な報文数の基準を内規で定めている研究科も多い。この報文数は、研究科、専攻によって異なるが、例えば総合理工学研究科では、3～6報、薬学研究科で4報、産業技術研究科で2報、農学研究科で2報、医学研究科で1報などである。

#### b 点検・評価、長所と問題点

すべての研究科の学位論文の審査において、その理念・目的にふさわしい能力と実績を有する者に学位を与えるように慎重にして厳正な吟味が行われている。学位審査および授与の方針と基準は、おおむね適切妥当なものと認められる。

学位取得に要求される学術的水準の内容は、研究科の性格によって多少異なることは当然であろう。修士論文に比較的厳しい水準が求められる例として、文芸学研究科では2年後に修士論文を完成、提出し得た学生が各専攻とも100%に満たない結果を示している。しかし、他の研究科では博士前期課程の院生のほとんどが2年後に学位を授与されている。

総合理工学研究科では、博士前期課程院生に対しても学会発表が、義務づけられている専攻が多い。博士後期課程においては、ほとんどの研究科で学術誌への投稿掲載が求められている。

医学研究科における学位（博士）論文の掲載誌は、学内紀要が過半数を占めているが、学外の学術誌への投稿についても今後促進される必要があるであろう。

#### c 将来に向けての改善・改革の方策

医学研究科や総合理工学研究科では、博士後期課程への進学者が比較的多いが、法学、商学、経済学、薬学、生物理工、工業技術、産業技術などの各研究科では、博士後期課程進学者は少ない。それぞれの研究科において、進学者への意欲と関心を増進させるような将来計画構想を練って、博士後期課程の振興をはかるべきであろう。

また、総合理工学研究科、生物理工学研究科、工業技術研究科、産業技術研究科などのように、広く学際的な専門領域を網羅する研究科では、将来学生の志望分野が多様化すれば、本学教員の専門範囲だけでは、充実したカリキュラムの実施や学位論文の十分な審査に対応し切れないことも予想される。これまでの専修科目指導担当者と専攻内の関連研究者を審査員とする制度についても再検討し、他大学院や他の研究機関からの審査への参加の可能性を含めた制度の拡大をはかる必要があると考えられる。

表1 博士前期課程(修士課程)入学者数と定員

| 研究科      | 入学者数 (定員) |          |          |          |          |
|----------|-----------|----------|----------|----------|----------|
|          | 平成8年度     | 平成9年度    | 平成10年度   | 平成11年度   | 平成12年度   |
| 法学研究科    | 15(10)    | 11(10)   | 15(10)   | 13(10)   | 11(10)   |
| 商学研究科    | 33(20)    | 34(20)   | 26(20)   | 18(20)   | 30(20)   |
| 経済学研究科   | 26(20)    | 22(20)   | 22(20)   | 22(20)   | 17(20)   |
| 化学研究科    | 22(10)    | 14(10)   | 17(10)   | —        | —        |
| 工学研究科    | 119(59)   | 77(59)   | 87(59)   | —        | —        |
| 総合理工学研究科 | —         | —        | —        | 146(110) | 170(110) |
| 薬学研究科    | 17(12)    | 23(12)   | 21(12)   | 9(12)    | 5(12)    |
| 文芸学研究科   | 21(21)    | 27(21)   | 23(21)   | 20(21)   | 24(21)   |
| 農学研究科    | 35(18)    | 31(18)   | 26(18)   | 48(46)   | 60(46)   |
| 医学研究科    | —         | —        | —        | —        | —        |
| 生物理工学研究科 | —         | 25(20)   | 26(20)   | 22(20)   | 28(20)   |
| 工業技術研究科  | 45(26)    | 42(26)   | 35(26)   | 44(26)   | 57(26)   |
| 産業技術研究科  | 39(24)    | 30(24)   | 38(24)   | 34(32)   | 39(32)   |
| 合計       | 372(220)  | 336(240) | 336(240) | 376(317) | 438(317) |

表2 博士後期課程入学者数と定員

| 研究科      | 入学者数（定員） |        |        |         |         |
|----------|----------|--------|--------|---------|---------|
|          | 平成8年度    | 平成9年度  | 平成10年度 | 平成11年度  | 平成12年度  |
| 法学研究科    | 1(5)     | 1(5)   | 0(5)   | 0(5)    | 2(5)    |
| 商学研究科    | 2(5)     | 1(5)   | 4(5)   | 3(5)    | 0(5)    |
| 経済学研究科   | 2(5)     | 2(5)   | 1(5)   | 1(5)    | 0(5)    |
| 化学研究科    | 1(3)     | 3(3)   | 1(3)   | —       | —       |
| 工学研究科    | 5(9)     | 4(9)   | 5(9)   | —       | —       |
| 総合理工学研究科 | —        | —      | —      | 4(10)   | 12(10)  |
| 薬学研究科    | 1(5)     | 2(5)   | 0(5)   | 0(5)    | 1(5)    |
| 農学研究科    | 4(8)     | 10(8)  | 6(8)   | 5(8)    | 6(8)    |
| 医学研究科    | 37(45)   | 26(45) | 31(45) | 25(45)  | 33(45)  |
| 生物理工学研究科 | —        | —      | —      | 5(5)    | 1(5)    |
| 工業技術研究科  | 1(2)     | 0(2)   | 1(5)   | 2(5)    | 1(5)    |
| 産業技術研究科  | 8(8)     | 4(8)   | 2(8)   | 3(8)    | 1(8)    |
| 合計       | 62(95)   | 53(95) | 51(98) | 48(101) | 57(101) |

表3 学位(博士)取得者数

| 研究科      | 学位（博士）取得者数 |       |        |        |        |
|----------|------------|-------|--------|--------|--------|
|          | 平成8年度      | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | 平成12年度 |
| 法学研究科    | —          | 1     | 1      | —      | 1      |
| 商学研究科    | —          | —     | —      | 3      | —      |
| 経済学研究科   | —          | —     | —      | —      | —      |
| 化学研究科    | —          | 4     | 2      | 3      | 1      |
| 工学研究科    | 10         | 10    | 6      | 8      | 3      |
| 総合理工学研究科 | —          | —     | —      | —      | 2      |
| 薬学研究科    | 4          | 1     | 4      | 7      | 7      |
| 文芸学研究科   | —          | —     | —      | —      | —      |
| 農学研究科    | 8          | 10    | 7      | 5      | 4      |
| 医学研究科    | 42         | 78    | 40     | 47     | 42     |
| 生物理工学研究科 | —          | —     | —      | —      | —      |
| 工業技術研究科  | —          | —     | —      | 1      | —      |
| 産業技術研究科  | —          | —     | —      | 4      | 2      |
| 合計       | 64         | 104   | 60     | 78     | 62     |